

## 令和6年度 湖北地域消防本部会計年度任用職員 募集要項

◆ 受付期間：令和6年2月13日（火）～令和6年2月27日（火）

◆ 試験日及び場所：令和6年3月5日（火）

受付時間 午前8時55分～午前9時25分

長浜市平方町 1135 番地 湖北地域消防本部

### 1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

### 2 採用予定人員及び職務内容

(1) 採用予定人員：1名

(2) 職務内容：消防本部内の一般文書事務、財務会計事務処理等の事務全般

### 3 勤務条件（令和6年1月現在）

(1) 任用期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 勤務地：長浜市平方町 1135 番地 湖北地域消防本部 他消防署

(3) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分

休憩時間 正午～午後1時 ※1日7時間45分

(4) 休日：週5日勤務 土・日・祝日（またはそれに相当する指定日）・  
年末年始（12月29日～翌年1月3日）

(5) 休暇：年次有給休暇 ※任用開始時に付与（付与日数は採用月等により異なります。）、特別休暇 ※夏季・結婚・忌引休暇等

(6) 給与：月額158,900円～169,800円

※会計年度任用職員としての実務経験により異なります。

(7) 手当等：通勤手当、期末手当、地域手当、時間外手当、退職手当等

(8) 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償（公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。）

### 4 受験資格

- ・ 年齢・性別・学歴は問いません。
- ・ 資格等・パソコンが使用可能で、ワードを使った文書作成及びエクセルで関数等を用いた表計算処理ができること。（入力程度は不可）
- ・ 普通自動車の運転ができること。（AT可）

※地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 湖北地域消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

## 5 試験日程、試験内容等

- (1) 試験日及び場所：令和6年3月5日（火）9時30分～ 湖北地域消防本部  
（当日は消防本部の4階までお越しください。）
- (2) 受付時間：午前8時55分～午前9時25分
- (3) 試験内容：面接試験（個別面接により、主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等行います）

## 6 試験合格から採用まで

- (1) 勤務開始は、令和6年4月1日（月）からの予定です。
- (2) 試験の結果は、令和6年3月中旬頃に、湖北地域消防本部のホームページに掲載のほか、受験者に郵送で通知します。
- (3) 地方公務員法の規定に基づき採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

## 7 受験申込手続

- (1) 試験案内・申込書等の配付場所

湖北地域消防本部総務課のほか、各消防署、分署、出張所に受験申込書等があります。（ただし、郵便による請求はできません。）

※ 湖北地域消防本部のホームページからもダウンロードすることができます。

ホームページ <http://www.shiga-kohokuarea119.jp/>

- (2) 申込み方法

最寄りの公共職業安定所を通じて紹介を受けていただく場合は、申込書に必要事項を記入し、消防本部総務課に直接持参してください。消防本部総務課に直接申し込むことも可能です。郵便で申し込む場合は、宛先を明記した返信用封筒（長形3号：12cm×23.5cm、84円切手を貼付）を同封してください。

ア 申込書（必要事項を記入） 1 通

イ 3ヶ月以内に撮影した写真 2 枚

（横3.0cm×縦4.0cm、上半身、脱帽、正面向き）

（1枚は申込書に貼付）に郵送してください。

(3) 申込み受付期間 令和6年2月13日(火)から令和6年2月27日(火)までの8:30から17:15までの執務時間内(土・日・祝祭日は除きます)

(郵送の場合は令和6年2月27日までの消印があるものに限り受け付けます。)

※受験申込者のうち、受験資格を有する方に受験票を送付します。2月29日までに受験票が到着しないときは、消防本部総務課へ連絡してください。

## 8 受験にあつての注意事項

(1) 試験日には、受験票を持参してください。

(2) 筆記用具を持参してください。

(3) 試験(休憩時間を含む)が終了するまで、通信機器(スマートフォン、携帯電話等)は一切使用できません。

(4) 試験実施に際し緊急にお知らせがある場合は、消防本部ホームページに掲載します。

## 9 申込先、問い合わせ先

〒526-0033 滋賀県長浜市平方町1135

湖北地域消防本部3階 総務課

電話 0749-62-4194